

＜茅野市立小学校及び中学校施設使用料＞

区分		使用料	備考
市内小・中学校	体育館（全面） （宮川小学校及び玉川小学校小体育館を除く）	890円/時間	半面の場合は半額
	小体育館（宮川小学校及び玉川小学校）	410円/時間	
	校庭（全面）	290円/時間	半面の場合は半額
北部中学校	テニスコート（1面につき）	280円/時間	
	柔道室	540円/時間	
	やつがねホール	2,300円/時間	
	天体観測ドーム	400円/回	
永明小学校 永明中学校	地域連携室	350円/時間	
	美術図工室	530円/時間	
	技術図工室	530円/時間	
	音楽室1、3	540円/時間	
	音楽室2	780円/時間	
	理科室1、2	540円/時間	
	調理室	630円/時間	
	えいめいホール	1,370円/時間	

備考

- 1 使用時間が1時間に満たない場合は、1時間とみなす。
- 2 小学校及び中学校体育館又は小学校及び中学校校庭の使用が半面である場合は、規定の使用料の半額とする。ただし、宮川小学校及び玉川小学校小体育館を除く。
- 3 次の各号に掲げる施設において照明設備を使用する場合は、それぞれ当該各号に定める金額を加算する。ただし使用時間が1時間に満たない場合は、1時間とみなす。
  - (1) 中学校校庭（長峰中学校校庭を除く。） 1時間につき210円
  - (2) 長峰中学校校庭 1時間につき880円
- 4 入場料その他これに類するもの（以下「入場料等」という。）を徴収する場合については、規定の使用料に次の各号に掲げる入場料等の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める率を乗じて得た額とする。この場合において、入場料等に2以上の区分がある場合は、その最も高い額を入場料等とする。
  - (1) 入場料等が1,000円未満の場合 100分の120
  - (2) 入場料等が1,000円以上2,000円未満の場合 100分の130
  - (1) 入場料等が2,000円以上の場合 100分の200